様式３－１

令和５年１０月５日公表

令和５年度　第１回八王子支社入札監視委員会定例会議議事録

<table>
<tr><td>開催日及び場所</td><td colspan="2">令和　５年　８月３日（木）
中日本高速道路株式会社　八王子支社　会議室（オンライン併用）</td></tr>
<tr><td>出席委員
（敬称略。委員については、５０音順。）</td><td colspan="2">委員長：角田　淳　（弁護士）
委　員：今川　奈緒（茨城大学　人文社会科学部　准教授）
藤井　浩司（早稲田大学 政治経済学術院 教授）
村越　潤　（東京都立大学大学院 都市環境科学研究科 教授）
吉田　純司（山梨大学 工学部　准教授）</td></tr>
<tr><td>審議対象期間</td><td colspan="2">令和　４年　１０月　１日～令和　５年　３月３１日</td></tr>
<tr><td>抽出案件</td><td>総件数　５件</td><td rowspan="7">（備考）</td></tr>
<tr><td>工事（一般競争入札）</td><td>１件</td></tr>
<tr><td>工事（指名競争入札・見積競争）</td><td>１件</td></tr>
<tr><td>工事（特命契約）</td><td>１件</td></tr>
<tr><td>調査等（指名競争入札）</td><td>１件</td></tr>
<tr><td>物品・役務（一般競争入札）</td><td>１件</td></tr>
<tr><td rowspan="2">委員からの意見・質問、それに対する回答等</td><td>意見・質問</td><td>回　答</td></tr>
<tr><td>（別紙のとおり）</td><td>（別紙のとおり）</td></tr>
<tr><td>委員会による意見の具申又は勧告の内容</td><td colspan="2">今回審議に付されたものについて、適正であることを確認した。</td></tr>
</table>

別紙　委員からの意見・質問、それに対する回答等

１．入札・契約手続きの運用状況等の報告及び審議　本社契約審査部からの報告及び審議	
意見・質問	回　答
契約解除の調査で４つ上がっているが、理由は何でしょうか。	履行の途中で、受注者側の事情により、履行不能に至ったものです。

２．入札・契約手続きの運用状況等の報告	
意見・質問	回　答
報告内容について意見等なし。	

３．抽出案件の審議	
（１）工事（一般競争入札：技術提案・交渉方式）	
工事名：長野自動車道（特定更新等）岡谷高架橋改良工事（平成３０年度）	
意見・質問	回　答
平成元年度に審議したということだが、初めてこの場に参加される方もいるので、これまでどのように決まったのか簡単に説明してもらいたい。	（資料により説明を行う。）
金額が増えたことについては、照査を行って、当初見積もっていた額よりも工事の内容を増やしたり質を変えて増えているが、最初の段階で発注者側が必要な施工内容を設定することが良いと思いますが、調査・設計をして増えるというのは、それなりに従来よりも、もう少し突っ込んだ調査をした結果ということか。	はい。今回の優先交渉権者の提案に基づいて、調査・設計したところ、想定していた工事の内容が変更となった。
施工条件の話をされたが、当初から当然分かっている話で、さらにそこに付加的にかかったというのは具体的にどういうことか。	上部構造の改良は、今後床版の改良の機会がなかなか無いということで、工期も含めて施工方法を策定している。耐震補強も、昨今の熊本地震以降の耐震補強の基準の見直しということで、検討した結果、岡谷高架橋はいくつかの中空橋脚で、内部充填等が増えて工費増額となっている。当初発注時に設計検討を実施しない発注方式なので、調査・設計の結果変更となったもの。

床版上面の改良工について、これはＰＣが入っている床版ですよね。ＰＣが入っているけど４０年くらいで劣化があるのか。 本件は見積りだけでなく、協議しながら決定していく新しい契約方式ですので、我々も勉強になった。	床版上面は、鋼繊維を入れたコンクリートのＰＣ箱桁橋脚で、探査結果にてＰＣのグラウトの充填不足でしたので、そちらの再注入を計画している。不良状況が明確に分かったことで、どれだけ再注入すべきか具体的数量が明確になったことから、金額に反映している。あまりオープンになっている事例がないので、さまざま調査を提案していただいた中でやっている。

（２）工事（指名競争入札・見積競争：公募併用型指名競争入札）

工事名：中央自動車道　上の久保橋撤去工事

意見・質問	回　答
積算額との乖離理由について、多軸台車やジャッキの考え方により３倍弱相違があったとのことであるが、緊急作業を行うのは１夜間だが、拘束日としては、合理的理由がある拘束になっているのか。	作業自体は１夜間で行うものだが、機械の運搬や準備作業を含めた拘束時間を含めて必要日数を計上している。
当初、一般競争入札で平成３０年度に発注手続を行っていて、その時の契約制限価格は今回よりも高いのか。平成３０年から令和４年まで少し期間が開いている。	平成３０年度に不調となり、その時以降、設計の内容精査行っているが、大きな差異は生じていない。
入札方式が違うので、比較できないが、当時仮に契約できていたらもっと安く契約ができたかもしれないのか。	前回は、応札者がいなかったので、見積協議方式に移行する術はなかったもの。
令和４年に工種を変えているが、金額を直したりあったと思うが、例えば解体工事は者数が少ないということで、当初から解体工事と土木工事を併用するということはできなかったのか。併用ができるのであれば今後そのようなやり方も良いのではと思ったところ。	複数の工種で募集を行うこともできるので、状況により適用したい。

（３）工事（特命契約）	
工事名：中央自動車道　韮崎ＩＣ～須玉ＩＣ間下り線１２９ｋｐ付近　舗装復旧工事	
意見・質問	回　答
報告内容について意見等なし。	
（４）　調査等（指名競争入札）	
調査等名：中央自動車道　相模湖付近用地測量	
意見・質問	回　答
低入札価格調査について、様々に理由を並べていて、この価格で業務が可能なのは分かったが、諸経費が少ないことについては、理由になっていないような気がするが。	その点については分かりにくく申し訳ございません。諸経費が低い理由については、まず利益を損なわずに業務を遂行できる全体の金額を算定し、その後測量業務に関わる直接費を確保し、残った金額で諸経費の率を調整し低くなったもの。
（５）物品・役務（一般競争入札）	
件名：中央自動車道他　交通管理用道路巡回車購入（２０２２年度）	
意見・質問	回　答
報告内容について意見等なし。	

【補足説明及びその他改善検討指示事項等】	
意見・質問	回　答
今回の審議案件について、特に指摘する事項はない。コメントとして、２点お伝えする。 ① 技術提案・交渉方式という新しい方式について、金額がどうしてこのようになるのかというところを第三者にも分かるように示す工夫をしていただきたい。 ② 落札率が高い場合の見積協議方式、あるいは落札率が低い場合の低入札価格調査、特命契約におけるヒアリングについて、定型的に報告頂いているが、大体分かるがもう少し表現を工夫して分かるように説明していただきたい。	